

平成30年3月13日
東部農林振興センター 松江農業普及部

標 題	集落営農の経営力向上をめざして～松江地域集落営農研修会を開催～
-----	---------------------------------

(ダイジェスト)

3月2日、JAしまねくにびき地区本部において松江地域農業再生協議会主催により、既存集落営農法人、組織の役員を対象に今後の経営力向上を目的に松江地域集落営農研修会を開催しました。

当日は、県農業経営課担当者から「県内の集落営農の状況と推進方向について」の情報提供とNOSA I 東部担当者から「収入保険制度について」の後、川上眞次税理士による「農業法人の税」と題した集落営農法人の税務上の留意点について講演がありました。

松江管内では、平成30年2月末で14の集落営農法人が設立されていますが、アンケート等においても今後の経営に対する不安の声が多く寄せられ、また、集落営農の組織化をめざして取り組んでいるものの集落の同意がとれず、踏みとどまっている集落も幾つかあります。

そこで、今年度は県の顧問税理士であり、多くの農業法人の税務申告に関わっておられる川上税理士事務所の川上眞次税理士の講演を主とした研修会を実施しました。



当日は、8集落法人を含む11の集落営農組織から26名の出席がありましたが、川上税理士の実例を踏まえた説明に大変、参考になったという声が多くありました。

一方、法人化して数年を経過している組織の役員からは、「もっと多角化に踏み込んだ事例や、若手農業者で農業経営を黒字でやっている事例の紹介をしてほしい。」

と言った注文もあり、次回の研修会には取り入れていくこととしています。

後日、関係機関へ集落営農について説明を依頼した組織もあり、今後の組織化に向けて関係機関が一丸となって支援していくこととしています。